

栃木県議会議員選挙

投票日 4月8日(日)

上三川町長選挙

投票日 4月22日(日)

上三川町議会議員補欠選挙



栃木県選挙
イメージキャラクター
パピット

●投票できる人

①栃木県議会議員選挙

昭和62年4月9日以前に生まれた日本国民で、平成18年12月29日以前から引き続き上三川町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている人

②上三川町長選挙・上三川町議会議員補欠選挙

昭和62年4月23日以前に生まれた日本国民で、平成19年1月16日以前から引き続き上三川町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている人

ただし、4月22日の投票開始(午前7時)までに他の市町村に住所を移した人は、投票できません。

●県内の他市町から転入してきた人は

栃木県議会議員選挙において、県内の他の市町から上三川町に住所を移し、平成18年12月30日以降に転入届をした人は、一般的には、前住所地の市町で、その市町の属する選挙区の投票をすることができません。

ただし、これに該当する人は、いずれかの市町村の長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書(無料)」等をあらかじめ住民担当課窓口で受け取り、前住所地の投票所の受付で提示しなければ、投票できません。

また、期日前投票や不在者投票を行う場合も、投票用紙等の請求の手続きをする際に、この証明書等を提示しなければなりません。

●県外から転入してきた人は

平成18年12月30日以降に県外市区町村から上三

川町に住所を移した人は、今回の栃木県議会議員選挙のほか、前住所地の都道府県議会議員選挙についても投票できません。

●入場券を忘れずに

入場券は、世帯ごとに封書で郵送します(1人世帯の人はハガキで郵送します)。投票する際には、お忘れのないようお願いします。もし、入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

●点字投票・代理投票

目の不自由な人には、点字器を用意しています。また、身体が不自由などの理由で字の書けない人は、投票所の係員が代筆します。いずれも、投票所の係員に申し出てください。

●期日前投票・不在者投票(宣誓書(兼請求書)の記載が必要です。)

投票日当日に仕事、旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、一定の事由に該当が見込まれる人は、期日前投票をすることができます。

◆期間

・栃木県議会議員選挙

3月31日(出)～4月7日(出)
午前8時30分～午後8時

・上三川町長選挙及び上三川町議会議員補欠選挙

4月18日(休)～4月21日(出)
午前8時30分～午後8時

◆場所Ⅱ役場3階中会議室

なお、長期出張等のため上三川町で期日前投票ができない人は、不在者投票をすることができますので、町選挙管理委員会(以下「町委員会」という。)にご相談ください(期間は、期日前投票の場合と同様です)。

●入院(所)中の人は

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(所)中の人は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくは、入院(所)先の施設、又は町委員会に問い合わせください。

●立候補(町長選挙・町議会議員補欠選挙)の事前審査を行います

立候補に関する書類などの内容を前もってチェックする事前審査を行いますので、立候補を予定している人は、届け出用紙などを記入した上で、審査を受けてください。

◆日時Ⅱ 4月11日(休) 午前9時～正午

◆場所Ⅱ 役場3階中会議室

●選挙公報を発行

各立候補者の主張を掲載した「選挙公報」を新聞に折り込んで皆さんのお宅にお配りします。なお、新聞を購読されていない人には、「選挙公報」を町役場、図書館、中央公民館などの窓口に用意しておりますので、ご面倒でもそちらをご利用ください。

▼問い合わせ先

上三川町選挙管理委員会

☎9116

投票区及び投票区域一覧（投票時間：午前7時～午後8時）

投票区	投票所名	区 域
第1投票区	本郷小学校体育館	上郷1区・上郷2区・上郷3区・上郷4区・ 上郷5区・東蓼沼東・東蓼沼西
第2投票区	本郷中学校体育館	西蓼沼・中根・向川原・東汗東・東汗西・上文挾・ 西木代・露無
第3投票区	本郷北コミュニティセンターホール※	西汗上東・西汗上西・西汗下・磯岡・美里・青雲寮・ 本郷台第1・本郷台第2・本郷台第3・ひがしはら
第4投票区	坂上小学校体育館	三ツ家・常光坊・五分一・三村・坂上本田・ 坂上河原・三本木・雇用促進住宅南
第5投票区	中央公民館大集会室	下町1区・下町2区・下町3区・下町4区・ 下町5区・下蒲生
第6投票区	上三川町役場町民ホール	上町・峰町・上蒲生南・しらさぎ・マロニエプラザ・ 殿山寮・上三川寮・白鷺寮・並木
第7投票区	上三川小学校体育館	中町・大町・東館北部・東館南部・泉町・井戸川・ 愛宕町・桃畑・睦淵・雇用促進住宅・友愛苑
第8投票区	明治南小学校体育館	天神町・西町・本町・城台・下多功・多功下坪・ 下梁・川中子1区（地番1～199）・間の田・西浦・ 富士見台・県営住宅
第9投票区	明治小学校体育館	大山第1・大山第2・大山第3・大山第4・上梁・ 川中子1区（地番200～）・川中子2区・下神主・ 上神主・鞘堂・ゆうきが丘第1・ゆうきが丘第2・ ゆうきが丘第3・ゆうきが丘第4・ゆうきが丘第5・ 薄市・トーラスホーム
第10投票区	北小学校体育館	願成寺・上蒲生北・日産第1・日産第3・ ペレンネ若松・上蒲生東・川中子3区・石田下坪・ 西田南・西田北・島崎・石田上坪

※今回の選挙から、第3投票区の投票所は、本郷北小学校体育館から本郷北コミュニティセンターホールに変更になりますのでご注意ください。

自分の投票所を確認しましょう！

投票所のご案内

